

特別教育修了証 再交付・書替申請書

※該当する講習名に○をしてください。(記入された氏名・生年月日等の個人情報は本申込の目的以外には使用いたしません)

安全管理者選任時研修	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	産業用ロボット業務特別教育(学科のみ)
職長教育	クレーン運転(5t未満)特別教育	足場組立て等業務特別教育
新規雇入れ者安全衛生教育	アーク溶接作業特別教育	化学物質管理者講習(取扱い事業場向け)
粉じん作業特別教育	危険予知活動実務講習	化学物質管理者講習(製造事業場向け)
酸素欠乏等危険作業特別教育	低圧電気取扱特別教育(学科のみ)	保護具着用管理責任者講習
ダイオキシン類作業従事者特別教育	研削といし取替等業務特別教育(学科のみ)	テールゲートリフター特別教育
職長・安全衛生責任者教育(建設業)	自由研削といし取替等業務特別教育(学科のみ)	

フリガナ		〒	現住所
氏名			
旧姓・通称をご希望の方は、ご記入下さい。かつこ書きで印字します。			
生年月日	昭和 平成 年 月 日	連絡先電話番号 (日中連絡のとれる電話番号)	

※個人申請の方は、勤務先の記入は不要です。

勤務先	
担当者	TEL ()
所在地	〒

再交付・書替しようとする修了証について太枠内に記入してください。(統合はできません)

修了証名	修了証番号	修了年月日	申込事由(いずれかに○)
		年 月 日	再交付(損傷・紛失)・書替
		年 月 日	再交付(損傷・紛失)・書替
		年 月 日	再交付(損傷・紛失)・書替

書替の方は変更事由をご記入下さい 変更前の氏名 変更後の氏名

年 月 日

公益社団法人和歌山県労働基準協会 殿

申込者本人の自筆署名

(代理者が手続きする場合に記入する委任欄) 修了証の発行手続きを次の者に委任します。	年 月 日
申請者本人 の自筆署名	代理申請者 の自筆署名

[必ずお読みください。]

- 本人確認のための書類(運転免許証・マイナンバーカード・住民票・健康保険証のうちいずれかの写し)を添付してください。代理者が手続きされる場合は両者の確認事項が必要です。
- 再交付手数料は1件につき2,200円(税込)です。統合発行はできません。
- 氏名の変更で修了証の記載内容に変更がある場合、変更されたことを証する書類として旧氏名・新氏名の両方が記載されている書類(戸籍抄本・住民票・運転免許証(裏書あり)の写し)のいずれかを添付してください。
- 郵送の場合、申請書、再交付料金手数料(2,200円×件数分)、460円切手を貼付した(簡易書留料金)宛先明記の返信封筒、添付書類を同封して、現金書留で送付してください。
- 他の講習機関等が発行した修了証の再交付は、当協会では発行できません。この場合、申請書等はお返しします。尚、個人情報保護の観点から本人様以外の方からの資格の電話照会のご遠慮下さい。

公益社団法人和歌山県労働基準協会

〒641-0036 和歌山市西浜1014番地27
TEL:073-446-7000 FAX:073-447-9313

(協会記入欄)

担当者	手数料領収	交付方法
		直接・郵送